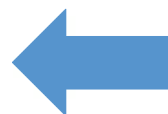


# 手順書：電子申請について（搬出期間延長申請書）

県

電子申請を確認後、收受し、承認通知の発送。



買受け業者

搬出期間内での搬出完了が見込めない場合、搬出期間満了の15日前までに様式をHPからダウンロードし、必要事項を記入の上、電子申請を行う。  
(※郵送等での提出も可)

県営林産物伐採搬出期間延長申請書

令和 年 月 日

大分県知事 殿

申請者 住 所  
商号又は名称  
氏 名

下記の理由により、県営林産物売買契約に基づく搬出期間内の搬出が困難となったので、県営林産物売買契約書第8条の規程により申請します。

記

- 1 物件番号 :
- 2 物件所在地 : ( 郡 局 林班 )
- 3 契約日 : 令和 年 月 日
- 4 搬出期限 : 令和 年 月 日まで
- 5 延長期間 :
- 6 変更後の搬出期間 :
- 7 延長理由 :

# 電子申請手順書（申請者）

- ①ホームページ掲載のURLから、電子申請のページへ
- ②GoogleかLINEでログインまたはメールを認証して申請手続きへ
- ③必要事項を記入し、「搬出期間延長申請書」を添付した後、申請完了
- ④登録したメールアドレスあて、手続き状況が送付される。
- ⑤完了メールが届いたら、申請手続きは完了

# ① ホームページ掲載のURLから、電子申請のページへ

本県へ **日本一のおんせん県おおいた**

県庁 トップページ > 情報からさがす > 農林水産部 > 木材整備室 > 電子申請による県営林産物売買契約者からの申請・届出について

## 電子申請による県営林産物売買契約者からの申請・届出について

最新ページの表示 ページ番号: 0002205543 更新日: 2022年12月16日更新 [Tweet](#)

### 電子申請が可能な手続き

県では行政手続の電子化を推進しており、その一環として、次の申請及び届出について、大分県電子申請システムでの受付を開始しました。  
従前の窓口での届出に加え、電子申請が可能ですのでご利用ください。

- 大分県電子申請システムで提出できる手続き
  - 林産物届出済届
  - 届出期間延長申請書

#### 申請先URL

申請フォーム	
林産物届出済届	URL <a href="https://tzk.grafter.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/kenshin-1">https://tzk.grafter.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/kenshin-1</a> 様式  林産物届出済届 (様式) [Excelファイル/12KB] 手順書
届出期間延長申請書	URL <a href="https://tzk.grafter.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/kenshin-2">https://tzk.grafter.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/kenshin-2</a> 様式  届出期間延長申請書 (様式) [Excelファイル/24KB] 手順書

## 【県営林】 搬出期間延長申請書

入力状況

0%

大分県の「【県営林】 搬出期間延長申請書」のネット申請ページです。

**【県営林】 搬出期間延長申請書とは**  
 買受業者が搬出期限までに搬出を完了することが出来ない場合に、県へ提出する申請書です。

**ログインして申請に進む**

ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。

OR

**メールを認証して申請に進む**

## ②GoogleかLINEでログインまたはメールを認証して申請手続きへ

### 【県営林】 搬出期間延長申請書

入力状況 0%

大分県の「【県営林】 搬出期間延長申請書」のネット申請ページです。

**【県営林】 搬出期間延長申請書とは**  
買受業者が搬出期限までに搬出を完了することが出来ない場合に、県へ提出する申請書です。

**ログインして申請に進む**  
ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。

OR

**メールを認証して申請に進む**

申請に利用するメールアドレスを入力してください

example@example.com

**確認メールを送信**

GoogleまたはLINEを選択し、ログイン  
または  
メールアドレスとパスワードを入力しログイン

### Graffer スマート申請

Googleでログイン

LINEでログイン

入力した情報が、GoogleまたはLINEに送信されることはありません。

または

メールアドレス

パスワード

Grafferアカウントでログイン

パスワードをお忘れの場合はリセットするご利用できます。

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) [個人情報保護の取扱いについて](#)

上記に同意してサービスを利用する

メールアドレスを入力すると  
メールが届く

★【大分県】メールアドレスのご確認（【県営林】搬出期間延長申請書）

発出人 : 20noreply@mail.graffer.jp  
日時 : 2022年11月29日 (水) 12:27  
To : [REDACTED]

メール送信を通じて申請を行うためのステップとして、ご入力いただいたメールアドレスが正しいことを確認する必要があります。  
以下のURLをクリックして、メールアドレスの認証を完了してください。  
<https://sandbox-tok.graffer.jp/smart-apply/act/v1/auth/verify-email-token?token=ef06af1a-dc5d-4936-5197-aaf36d1b35d0&redirectUrl=/pref-city/smart-apply/apply-procedure/2015969317051626416/door>

▼ 認証の有効期限が過ぎた場合  
有効期限は30分間有効です。有効期限が過ぎた場合には、お手数ですが再度操作を行ってください。

※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。返信ができません。  
※ 本システムは、株式会社グラファーが運営しています。  
※ ご不明点やご質問は、大分県にて受け付けています。大分県までご連絡をお願いいたします。

▼ 送信者に関する情報  
株式会社グラファー  
Copyright © Graffer, Inc.

メールに記載のURLを  
コピーして検索すると  
申請画面へ移る  
(※頭のhが抜けるため注意)

### ③必要事項を記入し、「林産物搬出済届」を添付した後、申請完了

The image shows three sequential screenshots of a web application interface for submitting an application for an extension of the forest product export period.

- Left Screenshot (0% progress):** Titled "【県営林】搬出期間延長申請書". It contains introductory text and a checkbox for "利用規約に同意する" (I agree to the terms of use). A red arrow points to this checkbox with the text "利用規約を確認し、✓を付けると申請に進むことが可能に".
- Middle Screenshot (34% progress):** Titled "申請者の情報" (Applicant Information). It contains input fields for "法人名" (Company Name), "本店所在地" (Main Store Location), "電話番号" (Phone Number), "メールアドレス" (Email Address), and "連絡担当者名" (Contact Person Name). A red arrow points to the "連絡担当者名" field with the text "ログイン時に入力したアドレスが反映 このアドレスに手続状況が送付される".
- Right Screenshot (67% progress):** Titled "提出書類" (Submitted Documents). It features a "ファイルを選択..." (Select File...) button and navigation buttons "次へ進む" (Next) and "< 戻る" (Back).

利用規約を確認し、✓を付けると申請に進むことが可能に

ログイン時に入力したアドレスが反映  
このアドレスに手続状況が送付される



### ③必要事項を記入し、「林産物搬出済届」を添付した後、申請完了

【県営林】搬出期間延長申請書

入力状況 100%

#### 申請内容の確認

##### 申請者の情報

申請者の種別 必須 [編集する](#)

法人名 必須 [編集する](#)

本店所在地 必須 [編集する](#)

電話番号 必須 [編集する](#)

メールアドレス [編集する](#)

連絡担当者名 必須 [編集する](#)

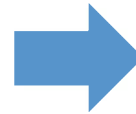
##### 提出書類

搬出期間延長申請書 必須 [編集する](#)

① 搬出期間延長申請書.pdf [ファイルを確認する](#)

[この内容で申請する](#)

入力内容を確認し、申請ボタンをクリック



#### 申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、申請内容は[こちら\(申請詳細\)](#)からご確認いただけます。

#### アンケートのお願い

オンライン手続きにはどのくらい満足いただけましたか？

☆☆☆☆☆

ご感想 任意

オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きをより良いものにするための改善点などを具体的にお願いします。

**アンケートは任意**

記載内容はご感想やご意見に限らせていただきます。ご質問や、申請内容に関する補足は、大分県までお問い合わせください。





[利用規約に同意してアンケートを送信する](#)

回答結果は、オンライン手続きを改善するために、本サービスを運営する株式会社グラフィアと大分県が、共同で使用いたします。[アンケート利用規約を確認](#)

[ホームへ戻る](#)

## ④登録したメールアドレスあて、手続き状況が送付される。

### ★大分県【県営林】搬出期間延長申請書 申請受け付けのお知らせ

差出人 :  noreply@mail.graffer.jp   
日時 : 2022年11月29日(火) 17:29  
To :  

「大分県【県営林】搬出期間延長申請書」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

- 申請の種類  
大分県【県営林】搬出期間延長申請書
- 申請日時  
2022-11-29 17:29:24

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。

<https://sandbox-tizk.graffer.jp/smart-apply/applications/8513778011780825778>

- ※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。
- ※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが大分県公式サービスとして運営しています。
- ※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報  
株式会社グラファー  
Copyright © Graffer, Inc.



## ⑤完了メールが届いたら、申請手続きは完了

### ★大分県【県営林】搬出期間延長申請書 処理完了のお知らせ

差出人 : [noreply@mail.graffer.jp](mailto:noreply@mail.graffer.jp) @  
日時 : 2022年11月29日(火) 17:30  
To : [\[REDACTED\]](#)

「大分県【県営林】搬出期間延長申請書」の処理が完了いたしました。

- 申請の種類  
大分県【県営林】搬出期間延長申請書
- 申請日時  
2022-11-29 17:29:24

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。

<https://sandbox-ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications/8513778011780825778>

- ※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません。
- ※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが大分県公式サービスとして運営しています。
- ※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報  
株式会社グラファー  
Copyright © Graffer, Inc.